

令和4年4月25日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は15人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより令和4年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）この際、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

暫時休憩いたします。

（午前9時30分 休憩）

（午前9時32分 再開）

○議長（小林 弘君）再開いたします。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

新緑の風薫る爽やかな季節を迎えました。このたびの橋本市長選挙におきましては、議員各位をはじめ、市民の皆さまの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、引き続き3期目の橋本市政の重責を預からせていただくことになりました。大勢の皆さまからこれまでの施策に対する様々なご意見を頂戴し、3期目のスタートに立ち、改めて身の引き締まる思いでございます。市民の皆さまの深いご理解の下、進めてまいりました市政運営や共に築いてきたまちづくりを礎に、皆さまのお声に耳を傾け、精一杯の努力を重ねてまいります。決意を新たにしているところでございます。

それでは、お許しを頂きまして、3期目の市政に臨む私の所信の一端を申し述べ、皆さ

まのご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

橋本市のまちづくりの道しるべとして平成30年度からスタートした第2次橋本市長期総合計画の前期基本計画において、限られた行政資源を選択と集中の観点から先行的に取り組むプロジェクトとして事業をピックアップし、「人輝き あたたかさ湧き出る みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に向け、着実に施策を進めてまいりました。人口減少、少子超高齢化という厳しい課題に直面する中で、地域の特性を生かした地域づくり、人づくりを進め、世代を越えた皆さまの絆を大切に、市民と行政の協働をさらに推進し、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで、共に支え合い、将来に向けた持続可能なまちづくりを引き続き進めていかなければなりません。

私たちは今、急速に進展するデジタル化やアフターコロナの生活等、まさに時代の転換期を迎えています。受け継ぐべきところは継続し、見直すべきところを改革して市政を進めていくことで、私のマニフェストに掲げる元気なまちづくりを皆さまとともに実現していきたいと考え、引き続き以下の六つの元気なまちづくりプランを展開してまいります。

まず、一点目として、将来に向け持続可能なまちをつくります。

平成28年度から5か年間で取り組んできた財政健全化については、市民の皆さまのご協力と職員の努力により、歳入の確保と歳出の抑制を着実に実行してきたことで、目標を上回る効果を得ることができました。今後においても、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化への対応等、市民サービスを守っていくためには財政健全化を維持していかなけ

ればならず、これまで同様に各事業を精査し、改善に取り組んでまいります。

まちづくりにおいては、地域住民一人ひとりが無理なく自分にできることを継続して取り組むことで、住民同士が絆で結ばれ、行政との協働・共生のまちづくりが実現し、様々な地域課題の解決につながるものと考えます。誰一人取り残さない、将来にわたり持続可能な橋本市となるよう、現在策定中の第2次橋本市長期総合計画後期基本計画にSDGs（持続可能な開発目標）を反映するとともに、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例を推進し、住民主体のまちづくりをさらに進めてまいります。

また、デジタルトランスフォーメーションを推進し、行政手続きのオンライン化など、暮らしの利便性の向上に取り組むことで、新たなサービスの提供が可能となります。多様化する市民ニーズへの迅速な対応とともに、効果的な組織体制の構築と行政事務の効率化、組織のスリム化を図ります。

二点目は、にぎわいと活力あるまちをつくれます。

2025年大阪・関西万博を契機に、橋本市の特産品を市内外にPRすることで本市のよさを売り出し、また、地域資源を生かした観光ルートを民間の活力も利用しながら確立することで、人の流れの創出と交流人口の増加に取り組めます。

また、官民が連携し本市の魅力的な情報を発信するとともに、ターゲットやアプローチを明確化することにより、戦略的なシティプロモーション活動を展開し、地域のファンづくりに取り組みます。

農業においては、地域の特産品づくりや農産物のブランド化を進め、さらに、販路開拓を支援することで地域の稼ぐ力を促進、また、農業振興条例に基づく施策の展開により、耕

作放棄地や遊休農地の再利用など、農村環境の整備に努め、魅力ある農業の振興に取り組めます。

雇用の創出については、就労ニーズがある企業の誘致を進め、雇用を促進するとともに、誘致企業と地元企業とのマッチングを推進し、インターネット等を活用した販売・促進など、地場産業を活性化し、誘致に伴う地域経済への波及効果を創出します。

また、市内各所における交流レクリエーション拠点を充実させることで、市民の交流や余暇活動の満足度が向上し、さらに、自然豊かな橋本市の魅力の発信やUIJターンの支援、新婚生活の支援などにより移住定住を促進してまいります。

三点目は、教育との連携により子育てにやさしいまちをつくれます。

子どもを取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには効果的・多面的な支援をする必要があります。これまで進めてきた教育と福祉の連携をさらに充実させ、加えて市民協働によるきめ細かな家庭教育の支援を継続してまいります。

子どもの居場所づくりの拡充にも注力し、こども食堂や学習支援、また高齢者などの居場所としても活用できるよう、子どもと高齢者への対策が融合した取組に発展させたいと考えています。

子育て家庭への経済的な負担を軽減するため、医療費助成の対象を高校生まで拡充し、多子世帯への保育料無償化、子どもの難聴、弱視に対する支援など、経済的な負担の軽減に引き続き努めます。

また、少子化が進む一方、様々な方面からの支援を必要とする子どもが増えてきており、のびのび教室や児童発達支援事業所たんぼぼ園は、本市の宝である子どもたちの成長に欠

かすことができない保育の場です。これまでの公設民営や公私連携方式のこども園整備等の経験を生かし、公設公営の（仮称）紀見こども園整備を行い、保育経験豊かな職員の配置や公立園として継続的な幼児教育・保育事業の展開により、市内の幼児期の教育・保育サービス、発達支援事業の拡充に努めます。

四点目は、地域全体で支えるまちをつくります。

地域での助け合い、支え合いを進め、地域力を高めることにより、子育てや災害への備え、ごみ対策等への取組につなげ、地域主体のまちづくりを推進してまいります。

持続可能で、よりよい地域社会の実現のために行う活動を支援するため、持続可能な地域コミュニティ発展交付金（通称SDGs交付金）を創設し、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進します。

少子超高齢化が進む中、子ども、高齢者、障がい者などが様々な課題を複合的に抱えている場合があり、多様な方面から支援を必要としています。このニーズに対応するため、行政を縦割りではなく、関係部署が連携を取り合い、それぞれの専門分野を生かした重層的な支援ができるよう、体制を整え強化してまいります。

また、第3次橋本市男女共同参画計画の推進により、女性の活躍に向けた取組を進めるとともに、一人ひとりの人権を尊重し、誰もが生きやすい社会の実現をめざして、お互いに人格や多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現のため、橋本市パートナーシップ宣誓制度を導入します。10月1日より開始し、性的マイノリティの方など、あらゆる人の居場所と、いきいきと活躍できる共生社会を目指します。

五点目は、安全安心な暮らしを支えるまちをつくります。

防災・減災については、近年、大規模な自然災害が発生する中、避難情報などの防災情報を的確に伝達するため、基本的に全世帯に戸別受信機を配布し、災害発生時に、より速やかな行動につなげてまいります。また、自身のスマートフォンを使って防災情報をプッシュ型で受信でき、外出時であっても本市の被災状況等が確認できるアプリの導入を早急に進めてまいります。加えて、消防本部においては、大規模な災害などに備え、消防庁舎の非常用電源機能の強化と長寿命化改修を実施し、円滑な緊急対応及び救急活動を図ります。

また、防災倉庫、資機材の整備を促進するとともに、自主防災会との連携強化、訓練などの実施など、実行性のある防災・減災対策に取り組めます。

道路・橋梁等のインフラ資産については、加速化する老朽化に対し、緊急性、優先度を考慮し、維持改良事業を計画的かつスピードアップして行うとともに、ため池改修事業や上下水道設備等の更新などにより、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

六点目として、人が学び合い、共に育むまちをつくります。

子どもたちが未来へ夢を抱き、ふるさと橋本への愛着を深めることは、子どもたちにとって、将来の橋本市にとっても大きな力となります。命の大切さ、人権の尊重、貧困の拡大、気候変動など、私たちが直面している問題を自らの課題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題解決の行動につながるものと考えます。

持続可能な社会を実現することを目指して行うESD（持続可能な開発のための教育）は、SDGsの担い手を育む教育で、命を大切にし、人権を尊重する教育を重視しており、ESDの推進による質の高い教育の確保や特

色のある学校づくりにより、確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもたちを育てます。

G I G Aスクール構想に基づく教育環境の整備については、今後もハード、ソフトの両面から進め、I C T教育を推進し、デジタル教科書の活用やリモート学習など、様々な教育の機会の確保に努めてまいります。

また、子どもたちの安全対策として、通学路については、子どもたちが安心して通学できる対策を引き続き講じていくとともに、学校給食においては、食の大切さの学びを推進し、地産地消による学校給食の提供や食物アレルギーへの対応をさらに進めてまいります。

生涯学習施設の整備については、紀見地区公民館、郷土資料館、あさもよし歴史館を統合した複合施設を建設し、地域の公民館活動の拠点として、また文化財や歴史資料の展示により、本市の歴史を体感できる施設として整備を進めてまいります。また、世界的な数学者、岡潔博士の業績を顕彰し、未来に伝承する施設として、加えて小中学生の算数・数学力の向上に資する施設として、数学体験館を整備します。

以上、3期目の市政に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べました。時代の大きな転換期を迎えた今、本市を取り巻く状況を勘案しつつ、新しい時代の波にも臨機応変に対応し、市民との協働による元気なまちづくりを進めるとともに、これまで取り組んできた実績を基盤として、今後、10年先、20年先を見通し、持続的に成長する橋本市をつくり上げてまいりたい所存でございます。

地域に出向き、たくさんの方々から頂いたご意見、また目の当たりにした地域課題について、職員とともに知恵を出し合い、改革、改善へと誠心誠意努めてまいります。そして、一人ひとりが幸せを実感できる元気なまち橋

本市の実現に向け、力の限り尽くしてまいりますので、今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻、並びに市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任した、本日出席の説明員を紹介いたします。

総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）おはようございます。

それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日の任命発令及び同日付の人事異動によりまして説明員の変更がありましたので、私のほうから紹介をさせていただきます。

まず、橋本市病院事業管理者の古川健一でございます。

○病院事業管理者（古川健一君）よろしくお願いたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）次に、人事異動による説明員の変更をご紹介します。

総務部長の井上稔章でございます。

○総務部長（井上稔章君）井上でございます。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）健康福祉部長の久保雅裕でございます。

○健康福祉部長（久保雅裕君）久保でございます。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）水道環境部長の下楠朋之でございます。

○水道環境部長（下楠朋之君）下楠です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）会計管理者の正林寿和でございます。

○会計管理者（正林寿和君）正林です。よろ

しく申し上げます。

○総合政策部長（土井加奈子君）消防長の山本賢児でございます。

○消防長（山本賢児君）山本でございます。よろしく申し上げます。

○総合政策部長（土井加奈子君）教育部長の堀畑明秀でございます。

○教育部長（堀畑明秀君）堀畑です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）財政課長の三浦康広でございます。

○財政課長（三浦康広君）三浦です。よろしくお願ひいたします。

○総合政策部長（土井加奈子君）最後に、総合政策部長の土井加奈子でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和4年4月19日付、橋総第20号をもって、本日の招集の市議会臨時会に提出する議案12件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願ひます。

次に、監査委員から、令和4年3月25日付、橋監委第76号をもって、令和3年度第2次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和4年3月13日に1人欠員となりました議会運営委員会委員については、同年3月24日付で杉本君を選任いたしました。また、同委員会において欠員となっていました委員長については、令和4年4月4日に開催された同委員会において、互選の結果、中本君が委員長に選出されました。

次に、同じく令和4年3月13日に1人欠員となりました広報広聴特別委員会委員については、令和4年4月4日付で中本君を選任い

たしました。

次に、令和4年3月24日付をもって経済建設委員会委員の石橋君から、総務委員会委員に所属を変更されたい旨の申出があり、同日、所属を変更いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 岡本君、16番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和3年度橋本市一般会計補正予算（第13号）） から、日程第14 選第6号 橋本市固定資産評価員の選任について までの12件

○議長（小林 弘君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和3年度橋本市一般会計補正予算（第13号）） から、日程第14 選第6号 橋本市固定資産評価員の選任について まで、12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 4月市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が6件、副市長の選任や教育委員会委員の任命などの人事案件が6件、合計12件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は令和3年度橋本市一般会計補正予算（第13号）についてでございます。

補正予算額は1億1,092万5,000円の増額となり、一般会計予算総額は309億8,539万2,000円となります。

歳入では、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金や地方交付税など、歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となったため、財政調整基金繰入金を全て減額し、調整しております。

次に、歳出でございますが、減債基金へ4,402万5,000円を積み立てるとともに、国からの臨時特別給付金の不足が見込まれることから6,690万円の増額補正について、専決処分したものでございます。

承認第2号の橋本市税条例等の一部を改正する条例及び承認第3号 橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第4号は橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、令和4年3月市議会定例会において、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴う条例改正を議決いただいたところですが、その後、国から改正内容の訂正通知があったため、当該一部改正条例の一部を改正したものでございます。

承認第5号の橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める省令が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第6号は損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、示談を締結したものでございます。

ただ今、ご説明申し上げました承認第1号から承認第3号までは令和4年3月31日に、承認第4号は令和4年3月25日に、承認第5号は令和4年3月31日に、承認第6号は令和4年3月17日に、いずれも急施を要したため、専決処分をしたものでございます。

続きまして、選第1号は、橋本市副市長として、小原秀紀氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選第2号は、橋本市教育委員会委員として、吉田元信氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第3号は、橋本市監査委員として、瀧川千秋氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第4号は、橋本市公平委員会委員として、丹生一洋氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第5号は、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、平田直人氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第6号は、橋本市固定資産評価員として、小原秀紀氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認6件、選6件、計12件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林 弘君)市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について(令和3年度橋本市一般会計補正予算(第13号)) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について(橋本市税条例等の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について(橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しまし

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について(橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）新しい答弁者の皆さま、どうぞよろしくお願ひします。ラグビーボールみたいに質問が行く賢くない議員なんで、ご指導のほどよろしくお願ひします。

事故に関してなんで、今回の議案は賠償の額を定めるということで、金額の大小は問いません。あと、毎回、このような事故があったとき、同じようなことになるんですけども、当然気を引き締めて担当課並びに運転手はちゃんとしていただいとると、指導もちゃんとしていただいとると思うんですけども、あえて、事故ゼロに、なくなる目標努力の上で、なかなかゼロというのは困難であると、相手方もあるので。

ただ、事故の概要、説明というのがたった4行で、これではやっぱり分からないというのが現状です。きっちり現場検証を行った結果、どういうふうな事故やったんかとか、これ、追越し車線のところに止まるとのに分からんと追突したというたら、ちょっとおかしな話なん違ひの。やってしまったことは仕方ないんで、保険の掛金とかも変わらない、弁償もできるということは過去に議事録に載ってるんで、金額の損失、有無は問うものではないんですけども、これに対しての指導方法と、もうちょっと分かりやすい説明の議案にしてもらえないかということと、事故が起こってから、ちゃんとドライブレコーダー等で、なぜこのような事故が起こったのかということ、担当課の事故を起こしたところの

課長及び部長はちゃんとそこまで行き届いた上で指導しているんやろうなという話を聞きたいんですけど、この三点、いかがですか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

まず、事故を起こした者に対する研修でございますが、こちらに関しましては、橋本市事故審査委員会におきまして、所属長とともに出席させるとともに、事故の原因等の報告をさせるとともに反省を促すこととしております。また、事故を起こした職員に対する研修といたしましては、橋本警察署等から講師を招き、研修を受講させることとしております。

それとは別に、全体研修といたしまして実施する研修も行っております。こちらに関しましては、大きなホール、教育文化会館の2階の大ホール等で、公益社団法人の全国市有物件災害共済会等によって実施することで、より職員に対する事故の啓発というのを行っております。

しかしながら、議員おっしゃったとおり、近年に関しましては若干減る傾向にはあるんですが、ゼロになるというところをめざしてさらなる徹底というのをやっていく必要があると考えておりますので、今後も所属長を通じた再三の安全指導の啓発というのをやっていきたいというふうに考えております。

もう一点の議案の書き方の話なんですけれども、こちら、例年こういうような形で記載させていただいているような状況でございます。全ての内容をここに網羅していくというふうになるとページの難しいという点もございまして、よりどうすれば分かりやすく見ていただけるかということも踏まえて検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）車の中にドライブレコーダーがあると思うんです。それをちゃんと所属長は把握した上で指導しているのかという、答弁もれです。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）当然ドライブレコーダーは確認した上で、状況を検証した上で、事故の原因について把握して、今後の反省に生かしておるといところでございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）分かりました。

ゼロになるというのは無理です。僕も今日は事故するかもしれないし、皆さん、運転手がついとるのは市長ぐらいですから、いつ、どこで相手が来るかも分からないし、自分が行くかも分からないし、それは仕方ないので、それで職員を責めとるわけじゃないんです。

ゼロに目標にするために、事故の概要の説明が困難というんやったら、私ら議会議員は賛成して予算を通したことへの責任ってあるんです。ほんなら、どんな事故やったかというのを把握できないのに賛成せえと、これ、矛盾しとるでしょう。ほかの議案であれば、例えば、建設部長のところの道路の市道の認定やったら現地調査に行って、そこまでせえとは言わないですよ、別途資料で、参考資料とかそういうのでええんちゃいますか。場所とか黒塗りして、ある程度どんな事故やったかというのをちゃんと議会議員の皆さんに説明してほしいと私は思います。検討じゃなくて、どんな事故か把握した上で丸かペケかの賛否をちゃんと問うていただきたいということです。これは要望というか、僕は義務やと思うんですけど、その点について答弁を欲しいのと、ドライブレコーダーは管理職はちゃんと見とるといことなんですね。そこだけ、丸かペケかちゃんと下さい。

以上です。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）議案につきましては、理解しにくいというところがあるというご意見を頂戴しましたので、より分かりやすいようなやり方というのを検討していきたいところであります。

後者につきまして、つまり、ドライブレコーダーの確認につきましては、確認した上で、今後の発生をしないような指導というのを行っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっており承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、選第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第1号 橋本市副市長の選任について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

○議長(小林 弘君)ただ今、橋本市副市長の選任について同意されました小原氏から発言の申出がありますので、これを許します。

〔副市長(小原秀紀君)登壇〕

○副市長(小原秀紀君)議長のお許しを頂きましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今、私の副市長選任議案につきまして、ご同意いただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

森川前副市長をはじめ、歴代傑出した先輩

方が務めてこられたこの副市長という職責の重さを考えますと、身の引き締まる思いでございます。微力であり、非力であることは重々承知しております。職員の皆さんのお力を得ながら、平木市長の補佐役として、平木市長が掲げる元気なまちづくりを実現し、私が生まれ育ったふるさと橋本市のさらなる発展のため、全力を尽くして取り組んでまいりますので、議員の皆さまのますますのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(午前10時14分 再開)

○議長(小林 弘君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第3号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）

○議長（小林 弘君）ただ今、橋本市監査委員の選任について同意されました瀧川千秋氏から発言の申出がありますので、これを許します。

〔監査委員（瀧川千秋君）登壇〕

○監査委員（瀧川千秋君）監査委員に選任同意いただきました瀧川でございます。監査委員の職務の重要性を十分認識し、使命感と責任感を持って職務に対応してまいりたいと考えております。皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

（午前10時17分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第4号 橋本市公平委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第6号 橋本市固定資産評価員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(小林 弘君)以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(小林 弘君)閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君)4月市議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案させていただきました、市長専決処分事項の承認案件や副市長の選任などの人事案件につきましては、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

冒頭に申し上げました、誰一人取り残さない持続可能な元気な橋本市の実現とロードマップでお示した六つの重点政策を実行し、この新たな体制で市政運営に取り組んでいく所存です。

議員各位におかれましては、引き続き市政の発展と市民の福祉の向上のため、ご支援、

ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、4
月市議会臨時会の閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて、令和4年4

月橋本市議会臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

（午前10時22分 閉会）